



平成 25 年 7 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社オークファン

代表者名 代 表 取 締 役 武永 修一

(コ ー ド 番 号 3 6 7 4 東 証 マ ザ ー ズ)

問合せ先 取締役経営管理部長 濱田 淳二

(TEL 03-6809-0951)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 7 月 17 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割することにより、当社株式の流動性を高めると共に、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 9 月 30 日（月曜日）を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 5 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ① 株式分割前の発行済株式総数 1,811,500 株
- ② 株式分割により増加する株式数 7,246,000 株
- ③ 株式分割後の発行済株式総数 9,057,500 株
- ④ 株式分割後の発行可能株式総数 25,000,000 株

注 本取締役会の決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

- ① 取締役会決議 平成 25 年 7 月 17 日（水曜日）
- ② 基準日公告日 平成 25 年 9 月 13 日（金曜日）
- ③ 基 準 日 平成 25 年 9 月 30 日（月曜日）
- ④ 効力発生日 平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）
- ⑤ 新規記録日 平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成 25 年 10 月 1 日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前	調整後
	行使価額	行使価額
第 4 回新株予約権	400 円	80 円
第 6 回新株予約権	500 円	100 円
第 7 回新株予約権	1,560 円	312 円
第 8 回新株予約権	1,560 円	312 円
第 9 回新株予約権	1,560 円	312 円

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 7 月 17 日開催の取締役会決議により、平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）をもって当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>500</u> 万株とする。	第 6 条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,500</u> 万株とする。

以上